

熊本市教育振興基本計画（令和6～令和9年度）〔熊本市教育大綱〕

基本理念 豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

基本方針(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

- ① 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ② 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ③ 社会の形成や持続的発展に主体的に貢献する力を育む教育の推進
- ④ 遊びを通して創造的な思考や主体的に行動する力を育む幼児教育の推進

基本方針(2) こども一人ひとりを尊重した教育の推進

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ② 特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実
- ③ インクルーシブ教育の推進
- ④ 体罰・暴言等の根絶

基本方針(3) 最適な教育環境の整備

- ① 安全・安心な学校づくりの推進
- ② 働き方改革の推進
- ③ 学校におけるマネジメント体制の強化
- ④ 地域や家庭と連携した教育環境の整備

基本方針(4) こどものいのちと権利の擁護

- ① こどもの最善の利益を守る環境づくり
- ② 家庭環境に左右されない学習機会の充実
- ③ ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ④ こどもの権利擁護に関する理解の促進

基本方針(5) 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

- ① 学びと活動の循環による環境の整備
- ② 生涯学習関連施設の機能充実
- ③ 青少年の健全育成

基本方針(6) 市民が身近に親しめる文化芸術の振興

- ① 文化芸術活動の推進
- ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

基本方針(7) ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

- ① スポーツ機会の充実
- ② 競技力の向上
- ③ スポーツ施設の整備・機能充実